

鳥建技第104号

令和5年7月4日

各 位

公益財団法人鳥取県建設技術センター  
代表理事 河 田 英 明

複写サービス提供の終了と複写用プリペイドカードの販売中止について（通知）

当センターの事業運営につきましては、日ごろ、格別のご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、工事等の積算内訳は、令和5年4月以降、鳥取県発注図面・公表設計書公開サイトで入手が可能になりました。

このため、当センターが提供している複写サービスは、下記のとおり令和5年9月27日（水）をもって終了し、複写用プリペイドカード（以下「カード」という。）の販売も、令和5年7月31日（月）をもって終了したいと思います。

つきましては、別紙のとおり複写サービス提供の終了等をお知らせするチラシを添付しますので、ご確認いただくようよろしくお願いいたします。

#### 記

- 1 複写サービス提供期間  
令和5年9月27日（水）まで
- 2 カードの販売期間  
令和5年7月31日（月）まで
- 3 カードの利用期間  
令和5年9月27日（水）まで
- 4 払戻し  
未使用残高は、次のとおり払戻しを行います。
  - （1）払戻期間  
令和5年10月2日（月）から令和5年12月25日（月）まで
  - （2）払戻方法等  
別添「お知らせ」をご参照ください。

（担当）総務研修課 浦田、松田

電話：0858-26-6051

ファクシミリ：0858-26-6052

# お知らせ

令和5年7月4日

## 複写用プリペイドカード販売終了および払戻しについて

お客さま各位

いつも公益財団法人鳥取県建設技術センターの複写サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、工事等の積算内訳は、令和5年4月以降、鳥取県発注図面・公表設計書公開サイトで入手が可能になりました。

このため、当センターが提供している複写サービスは、令和5年9月27日（水）をもって終了し、複写用プリペイドカード（以下「カード」という。）の販売も令和5年7月31日（月）をもって終了いたします。

### ○未使用残高は、次のとおり払戻しいたします。

#### 1 払戻期間

令和5年10月2日（月）から令和5年12月25日（月）まで

#### 2 払戻場所

公益財団法人鳥取県建設技術センター 〒682-0018 倉吉市福庭町2丁目23番地

#### 3 払戻方法

##### (1) カードを持参する場合

- ・「払戻申込書」とカードをセンター窓口にご持参ください。
- ・カードを機械で読み取った残枚数に応じた金額を現金又は銀行振込で払戻いたします。

##### (2) カードを郵送する場合

- ・「払戻申込書」とカードをセンターに郵送してください。
- ・カードを機械で読み取った残枚数に応じた金額を銀行振込いたします。
- ・振込手数料は受取者様の負担とさせていただきます。

#### 4 払戻できない場合

- ・機械で読取りできないカード、残枚数がゼロのカードは払戻できません。
- ・現金払いの場合、一度に払戻しできる上限はカード10枚迄といたします。
- ・カードは回収させていただきます。

#### 5 払戻金額

- ・未使用カードの場合：3,000円（残枚数276枚）
- ・残枚数：1枚あたり10円

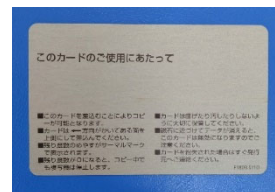
#### 6 カードの利用期間

令和5年9月27日（水）まで

### ○払戻対象カード



<おもて>



<うら>

### (お問合せ先)

公益財団法人鳥取県建設技術センター総務研修課 TEL 0858-26-6051  
担当：浦田、松田（8：30～17：15（土日、祝日を除く））

# 払戻申込書

令和 年 月 日

公益財団法人鳥取県建設技術センター

代表理事 河田 英明 様

払戻請求者

会社名

代表者名

㊞

複写用プリペイドカードの払戻しを請求します。

○複写用プリペイドカード枚数 \_\_\_\_\_ 枚

○振込先は次の口座へお願いします。(カード郵送又は振込希望の場合)

金融機関名	
支店名	
口座種別	当座 ・ 普通
口座番号	
口座名義	

※会社名義の口座をご記入ください。

.....

(センター記入欄)

□郵送：カード合計 \_\_\_\_\_ 枚

(うち未使用計 \_\_\_\_\_ 枚 × 3000 円 = 払戻し金額 \_\_\_\_\_ 円)

(うち残高有計 \_\_\_\_\_ 枚、計 \_\_\_\_\_ 度 × 10 円 = 払戻し金額 \_\_\_\_\_ 円)

計 \_\_\_\_\_ 円

□持参：カード合計 \_\_\_\_\_ 枚

(うち未使用計 \_\_\_\_\_ 枚 × 3000 円 = 払戻し金額 \_\_\_\_\_ 円)

(うち残高有計 \_\_\_\_\_ 枚、計 \_\_\_\_\_ 度 × 10 円 = 払戻し金額 \_\_\_\_\_ 円)

計 \_\_\_\_\_ 円